

2018年度事業報告書（特別養護老人ホーム美ヶ丘敬楽荘）

はじめに

2018年4月、美ヶ丘敬楽荘は、美ヶ丘ケアプランセンター、美ヶ丘敬楽荘生きがいデイサービス、美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンターとともに移転改築を行い、地域包括ケアシステムに対応できる基盤整備を行ったところであります。新しい美ヶ丘敬楽荘が目指すことは、地域住民がいつまでも住み慣れた場所で暮らし続けることができるよう、地域福祉拠点としての機能を充実させることを掲げております。

個々の利用者の状況に応じて、いかに有機的なサービス連携を構築していくか、法人で発足しました「地域包括ケア推進ワーキングチーム」での取り組みとともに、事業所間での風通しをより良いものとし、顧客満足度を高めていきたいと考えています。

また、昨年9月、北海道胆振東部地震が発生し、ブラックアウトに伴う入居者さんの安心、安全の確保をはじめ、日常的に必要な物品の供給が滞ってしまうなど様々な課題が浮き彫りになりました。

改めて、災害時を想定した備えの大切さを痛感するとともに、地域における「福祉避難所」としての機能の重要性を再認識したところであります。当施設で生活している入居者と地域で生活している高齢者や障害者の避難場所としてどのようなお役に立つことができるか、今後、北斗市からのご指導を受けながら取り組んでいきたいと考えていきます。

そして、美ヶ丘敬楽荘は、ユニット型施設として個別ケアを可能にする取り組みに重点を置き、取り組んできました。

特にユニットリーダーを中心として、個々の入居者がいつまでも健やかに楽しく生活を送ることができる支援体制を構築するため、日々切磋琢磨しております。

限られた職員配置の中で最大限のチーム力を発揮していくことができるよう、「トータルケアプログラムでの実践」を全職員に浸透させ、医療や介護に関する知識・技術の向上、人材育成の体系化、高齢者部門における共通基盤づくりを行っていきたくと考えています。ケアカンファレンスでは各主任、副主任、ユニットリーダーが積極的に参加し、より良い入居者支援をできるようにしたいという意気込みを実感できるようになってきています。

これからも継続的にトータルケアプログラムを実践し、「学び続けられる職場づくり、自己成長できる職場づくり」を目指して取り組んでいきます。

そのような中、職員がやりがいを感じられる職場とともに、働きやすい職場環境を整備することは喫緊の課題となっています。

2019年4月からスタートします働き方改革を踏まえ、当施設でも制度に沿った体制整備を行い、美ヶ丘敬楽荘に関わるすべての職員の働きやすさを追求していきます。

今年度、美ヶ丘敬楽荘は移転・改築をして新たな生活環境の下、個々の入居者の健康維持、生活の充実を図ることを目指して介護職員、看護職員、生活相談員、管理栄養士、事務員等、多職種が連携して取り組んだ結果、年間平均利用率が95.1%となり、数値目標を達成することができました。

また、短期入所生活介護「美ヶ丘敬楽荘」では、個々の利用者の身体状況、ご自宅での生活状況を踏まえながら、比較的長期間利用することで生活機能の維持、向上を図る取り組みを積み重ねることができるようになってきております。年間平均利用率が80.7%と数値目標を達成し、高い利用実績を得ることができました。

美ヶ丘敬楽荘は、短期入所生活介護「美ヶ丘敬楽荘」を含め、大きく収支改善を図ることができております。今後は、更なるサービスの充実を図るために、在宅サービス部門を含めた美ヶ丘敬楽荘拠点区分として財務改善を図り、安定した事業運営を目指していきます。

今後とも、様々な生活事情を抱える利用者が安心して生活を送り続けることができるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

2019年3月31日

特別養護老人ホーム美ヶ丘敬楽荘
施設長 加藤 秀隆

2018年度事業報告書（美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンター）

はじめに

2018年4月に新しいデイサービスセンターへ移行し、1年が経過いたしました。新しいデイサービスセンターでは、定員を25名より30名と増員、レッドコードやリハビリマシンを設置し、作業療法士を中心とした機能訓練やくもん学習療法、豊富なアクティビティを活用し年間平均利用率80%を目標に取り組んでまいりましたが、結果は78.50%と惜しくも達成する事が出来ませんでした。しかし、年間の体験利用者数と新規の登録者数は合計55名超と驚くべき結果となりました。

次年度も目標利用率を80%と設定し、くもん学習療法による「頭の活性化」、作業療法士を中心とした機能訓練による「体の活性化」、季節行事やアクティビティを通じた「心の活性化」を行うことにより利用者のADLの維持・向上と介護予防に重点を置き、生活の質を改善できるプログラムの実施に努めてまいります。

また、重点目標に掲げておりました、車両(ハイエース)の購入を今年度行う事が出来、利用者により快適で安全な送迎を提供する事が出来ました。

そして、昨年6月より利用者が住み慣れた自宅での生活を長く継続する事が出来る事を目指すため、生きがいデイサービス、小規模多機能きずな、美ヶ丘ケアプランセンター、ふれあい食堂いこいと協力し「地域包括ケア推進ワーキンググループ会議」を毎月1回開催してまいりました。地域での悩み事や相談事を在宅サービス間で共有できることにより、その方に必要なサービスを紹介したり、地域とのつながり作りをサポートする事が出来ました。

これからも、地域に根差して在宅生活を支える拠点としての役割を担う事が出来る様、努めてまいります。

また、北斗市総合事業基準緩和型サービスAとして実施してまいりました生きがいデイサービスは4月より火曜日以外の水曜日から金曜日は新しい敬楽荘の

ラウンジでの実施をしてまいりました。次年度も引き続き、事業を継続実施し、美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンターと協働し、介護予防に重点を置いたプログラムを実施する事により、利用者が長く住み慣れた自宅で生活を継続する事が出来る様プログラムの実施に努めてまいります。そして、北斗市、北斗市地域包括支援センター「かけはし」等、関係機関との協力体制のもと、介護予防サービスの提供と地域住民への介護予防・生きがいつくりへのお手伝いを通じて総合相談窓口として取り組んでまいります。

これからも、自立支援の視点を忘れず、利用者またはご家族に安心してご利用いただけるデイサービスセンターを目指して取り組んで参ります。

2019年 3月31日

美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンター
統括主任生活相談員 福地 寛己

2018年度事業報告書（美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家ゆとり）

はじめに

2018年度において、美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家ゆとりは「入居者の健康と生活を守る」「入居者が安心して暮らすことのできる施設」「職員定着率の向上」「施設事業運営の安定化」に取り組むことを基本方針として、以下の4点を重点目標として事業を運営して参りました。

重点目標の1点目は、「基本理念、目指すべき姿の再確認と浸透を図る」です。今年度、胃ろうの方が5名となったことも影響し、入居者の平均要介護度は3.76から3.90となり、また、年間を通して入居者29名のうち15～16名が90歳以上であり、中・重度化及び高年齢化が進んでいる状況の中で、入居者の健康と生活を守るために基本理念に立ち返る必要があると考えました。

具体的な取り組みとしては、朝礼及び夕礼における理念の唱和、ユニットケアの推進、家族や地域との交流、家族への情報提供と丁寧な対応を心掛けました。常に理念を念頭に置きながら、日々のサービス提供の中で個別ケア、寄り添うケアに努めました。家族との交流については、夏祭りや家族との交流会など限られた機会でしたが、家族とともに楽しむ機会を持っていただいたり、可能な方には一時帰宅や外泊で家族と過ごす時間を持っていただきました。また、地域との交流については、市民文化祭への作品展示及び見学、隣接する保健センターに赴き、よりあい所「たまゆら」の利用者と折り紙を通して交流することができました。家族への情報提供と丁寧な対応については、面会時の情報提供のほか、サービス担当者会議に家族にも参加していただき、本人の状態及び家族の意向、意見を踏まえたサービス内容を決定することができました。今年度は1名の入居者について実施しましたが、今後はこのような機会を増やして行きたいと思っております。

重点目標の2点目は、「トータルケア・プログラムの推進」です。

具体的な取り組みとしては、トータルケアをより確実に行っていくための推進体制を確立し、現状を踏まえながら確実に進められるよう段階的に取り組むとともに、介護力向上のため、トータルケア・プログラムで学んだ基礎介護研修の実施に取り組みました。

導入3年目となる年でしたが、介護職員体制が十分とは言えない状況が継続したため、介護現場の負担を考慮しながら取り組みました。現場で困ったり悩んだりしている入居者のケースカンファレンスを中心に進め、具体的な提案を現場へフィードバックすることができた結果、特養入居者の状態改善及び重症化の予防に一定の成果が見られました。特に下半期は入院日数が減少し、下半期の平均利用率は96.9%を達成することができました。また、昨年度は実施できなかった基礎介護研修についても、認知症と排泄に関する研修を実施することができました。

重点目標の3点目は、「ケアスタッフの充足と採用職員の育成及び定着」です。

具体的な取り組みとしては、総務課との連携・協力のもと、ケアスタッフの採用に努めて参りました。その結果、常勤職員1名、パート職員3名を採用することができましたが、同数の職員が退職となってしまったため、充足には至りませんでした。採用したケアスタッフに対しては、エルダー制度に基づくサポートを行いました。採用時の研修については十分に実施することができませんでした。また、現任職員に対しては、オペレーションシートの見直しを継続し、業務の効率化と職員の負担軽減に努めました。

重点目標の4点目は、「施設事業運営の安定化」です。事業を安定的に継続して行くためには、適正な収支差額を出していく必要があります。そのため、特養の年間平均利用率96%を目標に取り組んで参りました。前述したとおり、下半期では目標を上回ることはできましたが、上半期は入院日数及び入退居に伴う空床日数が多かったため、平均利用率は92.9%でした。年間平均としては94.9%であり、目標を達成することはできませんでした。

短期入所生活介護については、年間平均利用率70%を目標に、リピーターの確保と新規利用者の積極的な受け入れを進めた結果、27名の新規利用者を受け入れることができました。上半期の新規利用者数は13名、下半期は14名で、ほぼ同数でしたが、上半期はロング利用者が少なかったため、上半期の平均利用率は57.4%にとどまりました。下半期はロング利用者を含めたリピーターも確保することができたため、下半期の平均利用率は80.6%でした。年間平均では69.0%となり、僅かに目標の70%には届きませんでした。

次年度は、引き続き、基本理念を念頭に置き、目指すべき姿の浸透を図って参ります。また、トータルケアを中心としたケアの確立を目指し、入居者の穏やかな、笑顔ある暮らしを追求して参ります。併せて、家族への情報提供と接遇の向上に努め、一層信頼される施設を目指して参ります。

特に、特養においては、ケアスタッフの充足と現任職員の定着に取り組み、継

続的に安定したサービスを提供できる体制を整えることを重要課題として取り組みます。短期入所生活介護においては、引き続き新規利用者の積極的な受け入れと満足度の向上に努め、年間を通して安定した利用率を達成できるよう取り組み、運営の安定化を目指します。

また、運営推進会議をおおむね2ヶ月に1回以上開催することや、昨年9月に発生した胆振東部地震及びブラックアウトを教訓に、災害時のライフラインの確保に努めるとともに、地震及び火災時を想定した避難訓練等に取り組んで参ります。

2019年3月31日

地域密着型特別養護老人ホーム
美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家ゆとり
短期入所生活介護 美ヶ丘敬楽荘
施設長 伊藤 巧

2018年度事業報告書（美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家きずな）

はじめに

2018年度は、「多様な利用者の在宅生活を支援すること」「利用登録者の安定的確保」「安定的にサービスを提供すること」を基本方針として、以下の4点を重点目標として事業を運営して参りました。

重点目標の1点目は、「利用登録者の安定的確保を図る」です。

具体的な取り組みとしては、多様な利用者を受け入れ、一人一人のニーズを踏まえた柔軟なサービス提供に努めるとともに、日常的な地域住民との交流や関係機関との連携強化に努めました。特に、北斗市地域包括支援センターから大きな信頼を得ることができました。

今年度は、新規登録者15名、登録解除15名（入院による登録解除及び再登録を含む。）でしたが、各月の登録者数は20～22名と安定しており、年間平均登録者数は21.2名でした。目標とした22名には届きませんでした。利用登録者の安定的確保という点では達成できたと考えます。

その他、アクティビティーを通して身体機能の維持、向上に取り組み、また、トータルケア研修への参加やきずな職員会議等で情報共有するなど、介護の知識向上やケアの統一に努めました。

重点目標の2点目は、「安定的にサービスを提供する」です。

利用登録者の安定的確保と更なる増加を図って行くために、パート看護職員1名とパート介護職員1名を増員しました。また、職員の定着という点からも安定的にサービスを提供するための体制が整いつつあります。退職者は昨年度が0名、今年度は定年退職の職員が1名おりましたが、再雇用によりきずなでの就労継続となっております。

その他、主に訪問用として使用する軽自動車を1台増車し、また、衛生面と環境面からホールの床材を変更する改修工事を行い、設備面においても、安定的にサービスを提供することができる環境整備に取り組みました。

重点目標の3点目は、「事業運営の安定化」です。

具体的な取り組みとしては、気軽に立ち寄れる開かれた事業所を目指し、ゴールデンウィーク中の3日間、北斗桜回廊に訪れた観光客へのPRも兼ねて、事業所前に無料休憩所を設置しました。ふれあい食堂いこいを通して交流のある地域住民の方にボランティアとして関わっていただくなど、開かれた事業所を目指す上で、一定の成果が得られています。また、日常的なボランティアの受け入れや北斗高等支援学校生徒の清掃実習の受け入れも行いました。

その他、サービスの自己評価や運営推進会議委員による外部評価を活用して事業運営やサービスの見直しを行いました。

上記のとおり、各重点目標において一定の成果を出すことができましたが、年間の平均利用登録者数は目標の22名を達成することができませんでした。

次年度は、利用登録者の安定的確保を図るとともに、平均登録者数の目標を達成できるよう、今年度の取り組みを更に充実させて取り組んで参ります。

また、運営推進会議をおおむね2ヶ月に1回以上開催することや、昨年9月に発生した胆振東部地震及びブラックアウトを教訓に、災害時のライフラインの確保に努めるとともに、地震及び火災時を想定した避難訓練等に取り組んで参ります。

2019年3月31日

小規模多機能型居宅介護
美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家きずな
代表者 伊藤 巧

2018年度事業報告書（美ヶ丘ケアプランセンター）

はじめに

2018年度は、事業所の移転を契機として、新たな気持ちで複合的地域拠点における総合相談窓口としての役割を担って行くことを基本方針として、以下の4点を重点目標として事業を運営して参りました。

重点目標の1点目は、「運営体制の安定と強化」です。

具体的には、4名体制の2年目として、運営体制の更なる安定化と強化を目指して取り組みました。総合相談窓口として、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者から介護保険サービスの対象者まで、多様なニーズに適切に対応できるよう週1回の居宅会議で利用者の情報を共有しながら事業所として取り組みました。また、新たに介護支援専門員実務研修受講試験に合格した方の実習を1名受け入れました。

重点目標の2点目は、「介護支援専門員のスキルアップ」です。

具体的な取り組みとしては、主任介護支援専門員研修の受講要件を満たしているスタッフが同研修を受講し、スキルアップを図ることができました。このことにより、事業所としては4名のうち3名が主任介護支援専門員という体制に

なりました。また、多様なニーズに対応できるマネジメント能力を向上するため、必要な研修に参加してスキルアップに努めました。

重点目標の3点目は、「関係機関との連携強化」です。

具体的な取り組みとしては、地域ケア会議や北斗市地域包括支援センター主催の事例検討及び研修会に積極的に参加するなどして北斗市役所や北斗市地域包括支援センターとの連携強化を重点的に進めました。また、各関係機関との連携に努め、インフォーマルな社会資源も活用しながら、要支援・要介護高齢者の在宅生活を支援することに取り組みました。

重点目標の4点目は、「事業運営の安定化」です。

4名体制となった2年目として、事業所としての担当件数の増加を目指して取り組んで参りました。上記の取り組みを通して北斗市からの紹介件数が増加するなど、担当件数の増加に繋がる成果はありましたが、利用者の入院、入所、死亡など廃止件数も多く、結果としては、新規契約件数46件、廃止件数40件となり、年間を通しての最大件数は113件で、目標としていた担当件数127件を達成することはできませんでした。

次年度は、移転2年目として複合的地域拠点の総合相談窓口としての役割を継続しながら、4名のうち3名が主任介護支援専門員という事業所の強みを生かして、支援が困難な事例の積極的な受け入れを関係機関にPRするとともに、より適切なケアマネジメントを提供し、関係機関との連携及び信頼関係の強化を図って参ります。

また、通常の事業の実施地域を拡大し、担当件数の増加に取り組んで参ります。

2019年3月31日

居宅介護支援事業所「美ヶ丘ケアプランセンター」
美ヶ丘在宅介護支援センター
施設長 伊藤 巧

2018年度事業報告書（ふれあい食堂いこい）

はじめに

ふれあい食堂いこいはオープンから丸四年が経過いたしました。昨年度に続き、年間の延べ来客数が6,000人を超え、食事提供数も4,000食以上となりました。

一人暮らしの高齢者、障がい者、認知症高齢者、子育て世代等、様々な悩みをお持ちの方々が繋がり始めたことを実感しています。

沢山の“人と人が繋がる瞬間”を目にし、その繋がりから人が人を呼び「ここがなかったら出会えなかった。」という声を多数耳にすることができ、互助のきっかけを集う方々が主体的に実施されていると感じています。

地域包括ケアシステムの拠点として、“食堂”というスタイルで四年が経過し、心臓部である調理ボランティアの主体的な取り組みが、食を通じた集いの場としての機能向上により良く影響していると思います。気温や天候、旬の食材やイベントに合わせたメニューを毎回メンバーで考え提供することにより、お客様との会話も増えました。そのことにより表情、服装、残食量から体調を気にか

られたり、独居の方には夕食分のお持ち帰りも勧めたりとそこには、サービスを提供する側、受ける側という概念が感じられません。今後も作り手の喜びと疲労等のバランスに留意しながら、やりがいを感じることができる活動しやすい場所を提供していきたいと思えます。

今年度より北海道教育大学函館校がオープンゼミ「いこーる」をいこいで開催し、沢山の方々が参加しました。グループワーク等を通じ、互助体制を構築するために必要不可欠なコミュニケーションと信頼関係の形成を多様な世代、それぞれの立場の方々が考え、想いを分かち合うことのできる場になったと思えます。

毎週金曜日に実施している通所型サービスBにおいては、主体的な場となれるよう、参加者からの提案を積極的に体操のプログラムに取り入れてきました。手作り感のあるプログラムであるため、参加者があまり外出をしない友人を誘って参加されるケースも増えています。

次年度もより地域住民が主体的にフレイル予防に取り組みやすくできるよう活動内容等を共に考えながら実施していきたいと思えます。

5年目を迎え、地域住民はもとより、高齢者、障がい者、子育て世代、各種団体、個人、行政関係者、福祉関係者など、誰でも気兼ねなく利用でき、自助と互助が相互に機能する場を目指すとともに、介護保険サービスや支援サービスから地域生活において日常的に起こる不安、悩みへの相談支援を継続的に展開し、地域で支え合いながら暮らし続けるために必要とされる事業所となることを目指します。

2019年3月31日

ふれあい食堂 いこい
地域連携室相談員 工藤 公洋

※詳しい内容等については、各事業所にある「事業報告・計画書」を参照して下さい